

新岩手農業協同組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（女活系）

管理職（課長級以上）に占める女性の割合を 30%以上とする

取組内容

- 令和 8 年 10 月～ J A 岩手県中央会主催の「女性職員キャリアサポート研修会」に女性職員を 1 名以上参加させる
- 令和 9 年 4 月～ J A 岩手県中央会主催の「次世代リーダー育成研修会」に女性職員を参加させる
- 令和 10 年 11 月～ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標 2（両立系）

労働者全体の残業時間を月平均 10 時間未満とする

取組内容

- 令和 8 年 4 月～ 管理職を対象に業務改善・意識改革のための研修を年 2 回実施
- 令和 8 年 4 月～ 毎週水曜日をノー残業デーとし、強制的に PC をシャットダウン
- 令和 9 年 4 月～ 業務量の見直し、DX 化の検討